



医薬発 1120 第 2 号
令和 6 年 11 月 20 日

農林水産省消費・安全局長 殿

厚生労働省医薬局長
(公 印 省 略)

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する政令の
一部を改正する政令の公布について
(通知)

本日、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬、麻薬向精神薬原料等を指定する
政令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 351 号）が公布されたことに
伴い、各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛てに、別添写
しのとおり通知したので、内容を御了知の上、関係各機関に周知されるよ
うお願い申し上げます。